

# 品川区教育委員会会議記録

平成 26 年 第 3 回 定例会

場 所 教育委員室  
期 日 平成 26 年 2 月 12 日  
開 会 午後 2 時 00 分  
閉 会 午後 3 時 43 分

出席委員	委 員 長	鈴木 敏夫
	委員長職務代理者	市川 信之助
	委 員	安尾 久子
	委 員	波多野 美佳
	教 育 長	中島 豊
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	田村 信二
	庶 務 課 長	齋藤 信彦
	学 務 課 長	和氣 正典
	指 導 課 長	渋谷 正宏
	品川図書館長	中元 康子

議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 署名委員に市川委員、波多野委員を指名。</li> <li>・ 日程第1 第9号議案、日程第3 報告事項5および報告事項6「都費教職員の任免等に関する内申について（転任・新任、普通退職、休職）」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。</li> </ul>
---------------------------------	--

件名	<p>日程第1 第4号議案</p> <p>教育委員会事務事業の点検および評価の報告書について</p>
担当課説明等	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料に基づき説明</li> </ul>
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	<p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オリンピック・パラリンピックの記載があるが、開催時期の「2020年」を追記してほしい。</li> </ul> <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品川学校支援チームとHEARTSは同義語であるが、混在してる箇所があるため、文言を統一してほしい。</li> </ul>
議事結果	修正可決

<p>件名</p>	<p>日程第1</p> <p>第5号議案 幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>第6号議案 学校教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>第7号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>第8号議案 学校教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料に基づき説明</li> </ul>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各規則の特徴的な改正内容はどういったところか。</li> </ul> <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各規則の具体的な改正内容はどういったところか。</li> </ul> <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回の規則改正は、東京都が先行して改正したことに伴い、品川区のみが規則改正を行うということか。</li> <li>住居手当制度の改正により、メリットが生じる者はいるのか。</li> </ul>
<p>事務局説明</p>	<p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別区の人事委員会勧告により、平成26年4月より住居手当制度が改正されることになった。第5号議案および第6号議案については、主に家賃の算定基準等を定めるものとなる。また、第7号議案および第8号議案については、住居手当制度の改正に伴い、諸届出書の様式変更を行うものである。</li> <li>新旧対照表のとおり、第5号議案および第6号議案については、扶養親族の有無に応じた手当額の区分が廃止されたことに伴い、第2条第3項、第3条第1項および第3項、第5条第2項を削除する。また、住居手当の支給要件に月額27,000円以上の家賃を支払っていることが加えられたことに伴い、第4条の2に家賃の算定基準を定めるものである。第7号議案および第8号議案については、勤務1時間当たりの給与額に算入する手当から住居手当を除外するため、幼稚園教育職員については、第14条第1項第2号を、学校教育職員については、第18条第1項第2号を削除する。また、共通して第2号様式の諸届出書の様式変更を行うものである。</li> <li>今回の規則改正は、人事委員会の勧告によるものであり、この内容を受けて、東京都、23区が規則改正を行う必要があるため、品川区のみの改正ではない。</li> <li>住居手当制度の改正により、一定の年齢層に対して住居手当の加算措置を設けるなど、若手人材にはメリットのある制度となっている。</li> </ul>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>原案可決</p>

件名	日程第1 第9号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（転任・新任）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

<p>件名</p>	<p>日程第2 陳情審査 品川区学校選択制の兄弟枠についての陳情</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(書記より陳情朗読)</p> <p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度より、希望校が学校選択で抽選になった場合、当該校に兄弟がいる方を優先する仕組みを導入した。本陳情は、第三日野小学校の待機者で、既に兄弟が当該校に在籍しており、抽選後の待機繰り上がりを求める陳情であるが、結論としては、第三日野小学校への繰り上がり入学を認めることはできない。1点目の理由として、法律で規定されたクラス編成基準では、35人で1クラスを編成しなければならず、3クラスを想定している第三日野小学校では105名が上限となる。今回、通学区域内の入学予定者は107名おり、これ以上の受け入れはできないと判断した。</li> <li>2点目の理由として、兄弟を理由に特例として受け入れることになる。と、兄弟枠で待機している9名全員を対象としなければ不公平が生じる。また、第三日野小学校は、通学区域内への転入者が多い学校であり、その転入者数への配慮も必要である。また、現在、普通教室が18教室しかないため、クラスを増やすためには生活科室やランチルームなどの普通教室への転用工事が必要となり、在学生の学校生活に大きな支障を及ぼすことになる。このため、教室増については、学区域の入学予定者を受け入れる場合など、やむを得ない場合に限らざるを得ない。</li> <li>3点目の理由として、兄弟枠の優先入学の制度は、入学を保障するものではなく、また、兄弟が別々の学校に入学することになるリスクも承知して学校を選択するようにインフォメーションをしている。</li> </ul> <p>以上の理由で、年度途中の転入枠の確保、ハード的な制約等を勘案して、事務局としては不採択が適当ではないかと考えている。</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>待機者9名について、今後、どのような方法で学校へ入学することになるのか。</li> </ul> <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>兄弟が別々の学校に通うことになった場合、緊急時や災害時の対応はどのようなようになるのか。</li> </ul> <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度より、兄弟優先枠が導入されたが、兄弟で別々の学校に通っている方は多いのか。</li> </ul>
<p>事務局説明</p>	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>待機者9名については、第三日野小学校へは繰り上がりで入学することはできない。そのため、住民登録のある学区域の学校へ入学することが考えられる。また、抽選校となっていない学校へ指定校変更の制度を利用して、学区域の学校とは別の学校を選択することも考えられる。</li> <li>兄弟が別々の学校に通うことになった場合の緊急時や災害時の対応は、各学校によっても異なるが、通っている各学校と相談・連絡体制を築くことや家庭でルール決めをしていただくようお願いをしている。兄弟がどうしても同じ学校に通いたいという場合は、学区域の学校を選択することも検討していただきたいと考えている。</li> </ul> <p>(教育次長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>品川区は学校選択制であるが、原則、緊急時や災害時には保護者等が子どもを引き取りに来るようお願いしている。引き取りが完了するまで</li> </ul>

	<p>は、帰宅困難者とならないよう、学校が責任を持って安全確保を行うように対応している。</p> <p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>正確な数字は把握していないが、兄弟が別々の学校に通っているケースはある。また、状況によっては、希望する学校の学区域に転入して兄弟が同じ学校に通うこともある。</li> </ul>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>陳情者の心情は十分に理解できるが、事務局の説明のとおり、様々な状況を勘案すると不採択がよいと考える。</li> </ul> <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親としては、同じ学校で子どもを育てたい気持ちは理解できる。事務局の説明のとおり、組織や法律など様々な要因が関係しており、今回のケースを認めてしまうと、学校選択制の根本が崩壊していくことになるため、不採択がよいと考える。</li> </ul> <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親としては、既に兄弟が通っている学校のほうが理解や安心感があると思う。しかし、教室のスペースの問題等があるため、今回のケースを認めてしまうと、他の待機者へ不公平が生じてしまう。大変、気持ちは理解できるが不採択とし、新しい学校での学び等に励んでほしい。</li> </ul> <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立学校は、学区域の学校に通うことが原則である。教室等に余裕がある場合に限り、品川区は学校選択制により学区域外の希望する学校を選択でき、また、保護者アンケートからも学校選択制について高い評価の意見をいただいている。次年度以降も今回のようなケースが起こる可能性もあり得るため、不採択がよいと考える。</li> </ul> <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>兄弟が同じ学校に通うことができないことは残念であるが、学校の受け入れ能力がないのであればやむを得ないため、不採択がよいと考える。</li> </ul> <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>異議なし</li> </ul>
<p>議事結果</p>	<p>不採択</p>

件名	日程第3 報告事項1 平成26年度歳入・歳出当初予算の査定結果について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 区議会の審議・議決前の案件であるため、公正かつ適正な意思決定を確保する観点から非公開の会議としたい。
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	非公開の会議とする。

件名	日程第3 報告事項2 平成25年度歳入・歳出補正予算について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 区議会の審議・議決前の案件であるため、公正かつ適正な意思決定を確保する観点から非公開の会議としたい。
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	非公開の会議とする。



件名	日程第3 報告事項3 平成25年度区立小・中学校の卒業式について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第3 報告事項4 平成25年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について
担当課説明等	(学務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員B) ・ インフルエンザにより、同じクラスで学級閉鎖を繰り返すことはあるのか。  (委員D) ・ 近日のインフルエンザは、B型のインフルエンザが多いのか。 ・ インフルエンザによる学級閉鎖や学年閉鎖の状況は、昨年度と比較してどうか。
事務局説明	(学務課長) ・ インフルエンザにより、同じクラスで学級閉鎖を繰り返すことはある。例えば、第四日野小学校5年1組は、一度、31名中10名が欠席し、うち2名がインフルエンザであったため、早めに学級閉鎖にした。しかし、学級閉鎖明けに31名中14名が欠席したため、再度、学級閉鎖となった。 ・ 近日のインフルエンザは、B型のインフルエンザが多いが、A型のインフルエンザにかかっている者もあり混在している状況である。 ・ インフルエンザによる学級閉鎖や学年閉鎖の状況は、昨年度と比較して若干多い状況である。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第3 報告事項5 都費教職員の任免等に関する内申について（普通退職）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第3 報告事項6 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第4 その他 平成26年3月の行事予定について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明 ・ 3月の委員会開催について、11日の定例会は、予算特別委員会と重複しているため、13日の午後2時開始としたい。
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	3月の教育委員会開催は、3月13日、3月25日の午後2時開催とする。